

小規模保育事業の認可及び利用定員の設定について

小規模保育事業とは

平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」において、新たに認可事業として創設されました。0～2歳児を対象に、少人数(定員6～19人)で家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

設置にあたっては区が条例で定める設備及び運営についての基準(認可基準)を満たすとともに、その定員を定める際には、審議会その他合議制の機関、その他の場合は子どもの保護者等の意見を聴くこととされています。

【参考】

小規模保育事業の認可

児童福祉法第34条

第2項 国、都道府県及び市町村以外の者は、厚生労働省令の定めるところにより、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等を行うことができる。

第4項 市町村長は、第二項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。

家庭的保育事業等：家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業

利用定員の設定

子ども・子育て支援法第43条

第3項 市町村長は、第一項の規定により特定地域型保育事業(特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。)の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

設置園について

施設種別	小規模保育事業 A型
園名	(仮称)ほっぺるランド西葛西
住所	江戸川区西葛西二丁目22-45 レジデントプレイス西葛西1階
開設日	平成27年11月1日
対象	生後57日目から2歳児までの乳幼児(0歳児～2歳児)
定員	19名(0歳児 3名、1歳児 8名、2歳児 8名)
保育時間	7時30分～20時30分 保育標準時間 7時30分～18時30分 延長保育 18時30分～20時30分
職員	園長 1名、保育士 5名(必要保育士数 5名)、調理員 1名
園長	小嶋 有紀子
保育理念	お子様には、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる保育サービスを提供します。 ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。 保育目標 ・生きる意欲のある子 ・心豊かな思いやりのある子 ・想像力と創造力の豊かな子 ・友達と楽しく遊べる子

【運営事業者】

株式会社テノ.コーポレーション

所在地 本 社 福岡市博多区上呉服町 10-10 呉服町ビジネスセンター5F
東京本部 東京都港区赤坂 4-1-30 AKABISHI - ビル 7F

設 立 1999年7月5日

資本金 5,375万円

主な事業内容

- ・ 育児支援コンサルティング・各事業の人材育成及び養成コンサルティング
- ・ 一般労働派遣事業・企業内保育及び院内保育事業・育児サービス事業
- ・ 保育施設企画及び委託運営事業・福利厚生請負事業

保育園運営実績

- ・ 認可保育園 8園
〔 都内 6園：千代田区、中央区(2)、新宿区、江東区、板橋区、
横浜市 1園、大阪市 1園 〕
- ・ 認証保育所 7か所
(中央区、新宿区(2)、杉並区、板橋区、北区、八王子市)
- ・ 小規模保育事業 4か所 (福岡市)
- ・ 自治体による認定園 2か所 (杉並区、川崎市)

江戸川区小規模保育事業「ほっぺるランド西葛西」案内図

1. 住所：東京都江戸川区西葛西二丁目 22-45 レジデントプレイス西葛西 1階
2. 最寄り駅：東京メトロ東西線「西葛西」駅から徒歩7分
3. 最寄りバス停：宇喜田 バス停から徒歩約3分
4. 代替屋外遊技場：西葛西三丁目児童遊園（東京都江戸川区西葛西 3-3-4）

